



## 新松原のイモ掘り

10月21日、各地から4団体の幼稚園などが集まり、秋空のもと大きな歓声とともに大きなイモと奮闘しました。



簡素で合理的な  
行政の確立を  
目指して！—

しなやか日本、みんなで行革。

岡垣町

# 行政改革大綱

制定される

岡垣町行政改革推進本部  
(本部長町長辻守荘外十八人)  
では、「岡垣町行政改革推進  
委員会(会長広渡孝之氏)」  
の答申に基づき、行政改革の  
具体的推進方策として「岡垣  
町行政改革大綱」を制定いた  
しました。  
今後は、本大綱の基本方針  
である「簡素で合理的な行政  
の確立」を目指した町づくり  
を進めて参ります。町民の皆  
さんの御協力をお願いいたし  
ます。  
以下大綱の概要をお知らせ  
します。

## 大綱の概要

### 基本方針

住民生活の高度化・多様化によ  
る行政需要は質・量ともに増大す  
る一方、低成長下における財政収  
入の伸びは鈍化し本町の財政運営  
は大きな転換期を迎え、新しい時  
代の要請に応える行財政運営の確  
立が強く求められている。

こうした現下の厳しい社会情勢  
に即応し簡素で合理的な行政を確  
立するため、昭和六十年八月に行  
政改革推進委員会が設置され地方  
行政改革について集中的審議がな  
され、昭和六十一年二月に最終答  
申が提出された。

行政改革推進本部では、最終答  
申の主旨を尊重し具体的な改善の  
方策について審議検討を加え「岡  
垣町行政改革大綱」を策定した。

「最小の経費で最大の効果を挙  
げる」ことは行政の基本であり、  
本大綱に基づき常に簡素で合理的  
な行政運営を推進するため、最善  
の努力を払うとともに、更に時代  
の変遷に即応した行政改革を押し  
進め、自立・自助の精神に沿った  
町づくりを推進するものである。

本大綱は「行政の守備範囲」組  
織・機構の簡素合理化」「事務改  
革のためのO A化」を骨子に十項  
目で構成しており、昭和六十三年  
度達成を目標とする。

### 一、総合調整機能の充実

町行政運営を適正且つ能率的  
に推進するため、庁議の活性化  
を図る。

### 二、行政組織機構の改善

多様化・高度化する行政需要  
に対し効率的な行政運営を行う  
ため、行政事務の再点検すると  
ともに、O A化との整合性のも  
と機構改革を行う。

(一) 行政事務のO A化と総合窓  
口制度の導入。

(二) 機能性の充実に図る機構の  
改革を行う。

### 三、附属機関の効率化

附属機関は、昭和五十七年に  
見直しを行っているが、今後附  
属機関の定数の検討及び業務範  
囲を明確にするなど効率的な活  
用を図る。

### 四、事務事業の見直し

(一) 岡垣町有線放送の本局を廃  
止する。以後は各行政区の中  
請に基づき子局を改善し、地  
域独自の情報メディアとして  
活用する。

(二) 各小中学校の冷房施設は、  
航空機騒音(射爆場)に対処  
するため整備していたが、撤  
去に伴いその目的を達したの  
で、昭和六十二年度から廃止  
する。

## (三) 公金運用の効率化を図るため、基金又は歳計現金等については安全確保でしかもできないだけ高金利のものを活用し財源の確保に努める。

(四) 地方税の課税客体を適正に把握し、均衡ある課税と収納体制の充実を図り財源の確保に努める。

(五) 収納制度の充実を図るため昭和六十二年分から町税をはじめ水道料金等の口座振替制度を導入する。

(六) 手数料及び公共施設の利用料金、道路専用料金等の見直しを随時行い適正料金の維持に努める。

(七) 単独補助金を常に、投資効果、行政効果等の見直し、削減等を検討するため「補助金見直し基準」(罰愛)を制定する。

(八) 見直し基準に基づき、次のような単独事業補助金の削減等を行う。

ア、廃止・果樹主産地形成補助金

イ、終期・学校給食費補助金  
・銚子復旧土地改良事業補助金

ウ、縮小・農林漁業振興補助金  
・納税組合奨励金  
・防犯灯設置補助金

エ、通減・消防施設設置補助金

・ゴミ収集補助金  
・し尿汲み取り補助金

オ、凍結・私立幼稚園就園補助金(単独分)

カ、所得・敬老祝い金制限

キ、補助金の見直し基準に基づき各種団体補助金の削減等を行う。

ク、一割カット(六十二年度)

・岡垣町勤労者協会補助金  
・岡垣町給与所得者連合会補助金  
・岡垣町社会福祉協議会補助金

・傷病軍人会補助金  
・母子寡婦福祉会補助金  
・軍人恩給連盟補助金  
・民生委員協議会補助金  
・住民福祉生活問題協議会補助金

・税務相談所補助金  
・観光協会補助金  
・議友会補助金  
・各区清掃補助金

・水稲早期栽培特別補助金  
・煙草消費対策補助金  
・農畜産物生産出荷補助金

・司法保護司会補助金  
・遠賀・中間地域衛生連合会補助金  
・統合  
・婦人会補助金と中央婦人

## 学級補助金

(十) 町行政の守備範囲を明確にするため地方行政事務を点検し、本来国・県等が措置すべき事項は返上を前提に検討する。

## 五、給与水準の適正化

(一) 職員の給与水準の是正を図る。

(二) 退職手当を国家公務員に準じた是正を行う。

(三) 特殊勤務手当を調査検討し実情にそわないものは廃止する。

(四) 職員の活性化及び能力向上を図るため、特別昇給昇格制度の導入を検討する。

(五) 職員給与実態を毎年三月の広報で公表する。

## 六、職員管理の適正化

職員定数一六〇名を本町総人口で除し、職員一人に対する住民の割合を見ると、一七六人となり類似団体はもとより県下の市町村と比較しても非常に望ましい定数管理になっている。増大続ける行政需要に対し、さらに業務の点検を随時行い適正な人事考課・配置に努める。

(一) 定数管理の指標として「一般会計職員一人当たり住民二百人体制」を定め、引き続き少数精鋭主義に努める。

(二) O A 化の推進と合せて行政

機構・定員管理等の整合性を図り、職員配置の効率化を促進する。

(三) 行政事務処理能力の向上を図るため、職員研修を積極的に行う。

## 七、民間委託・O A 化等事務改革の推進

(一) 「行政コストの削減」に努めるとともに、効率的な運営を行うため、業務を随時見直し民間委託が可能な業務については、積極的に民間委託を促進する。

ア、学校給食業務の運営のあり方について検討する。

イ、学校用務員の民間委託の推進。

(二) 行政事務改革を推進するため第二次O A 化を行う。

ア、昭和六十二年度に上位コンピュータを導入する。

イ、住民情報をデータベース化し、オンライン処理を行う。

東部出張所と本庁間のネットワーク化も合わせて行う。

## 八、会館等公共施設の配置及び管理運営の合理化

会館等の既存の公共施設については効率的且つ多角的利用に努めるとともに、新たな施設を建設する場合は、住民のニーズ

を的確に把握し、施設の複合利用化計画に基づき建設を行う。

又、施設の管理運営についても民間委託、ボランティア等の活用を前提として取り組むなど計画的に建設を行う。

## 九、地方議会の合理化

町議会には、議員定数十八名で合理的かつ効果的に運営されているが、地方行革を推進する上での議会の役割の重要性から、議員研修を積極的に取り組まれ組織・運営の合理化等について更に自主的に検討を進められるよう提言を行う。

## 十、広域行政機構の簡素合理化

本町の行政改革と並行して、遠賀・中間地域広域行政事務組合においても行政改革に取り組みられるよう申し入れる。

おわりに

行政改革大綱の推進にあたっては、町議会をはじめ関係団体や、広く住民の理解と協力を求めながら、職員の自覚と改革意識を基盤とする全庁的推進体制の下に計画的に実施していくこととする。





# 新しい年金制度

- 国民年金は共通の基礎年金
- すべての婦人に年金権

平均寿命 男性 74.84歳  
女性 80.46歳

| 第1号被保険者                       | 第2号被保険者                    | 第3号被保険者                    |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|
|                               |                            |                            |
| 20歳～60歳未満の自営業等の人とその家族、他年金未加入者 | OL<br>サラリーマン<br>厚生年金などの加入者 | サラリーマンに扶養されている20歳～60歳未満の奥様 |

国民年金に  
加入する人

● 今までの加入期間・昭和36年4月からの加入期間は新年金制度に引き継がれます。

## サラリーマンの奥さんは届け出が必要です

サラリーマンの奥さんの国民年金保険料は、ご主人の年金制度から負担されるため、納める必要はありません。

|                       |                                   |                                                              |                                    |
|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------|
|                       |                                   |                                                              |                                    |
| 就職                    | 退職 一家事手伝い 結婚                      | 夫退職                                                          | 60歳 65歳                            |
| 第2号被保険者               | 第1号被保険者                           | 第3号被保険者                                                      | 第1号被保険者                            |
| 国民年金<br>の手続きが<br>はなす。 | 国民年金<br>の<br>(保険料<br>本人納め)<br>手続き | 国民年金<br>の<br>(保険料は、厚生年金や共済<br>年金が負担するので、本人<br>は納める必要がありません。) | 国民年金<br>の<br>(保険料<br>本人納め)<br>納付終了 |
| 国民年金<br>加入            | 国民年金<br>受給                        | 老齢基礎<br>年金受給                                                 |                                    |

# すべての人に 基礎年金

## 老齢基礎年金の支給

○二十五年以上加入した人に

○六十五歳から

○年金額は、四十年加入で

年額 六二二、八〇〇円

(月額 五二、九〇〇円)

※但し、昭和十六年四月一日以前に生まれた方には特例措置として、四十年が三十九年から二十五年に短縮されます。

## 老齢厚生年金

○厚生年金に加入した人が老齢基礎年金をうけられるとき

(二十五年以上加入)

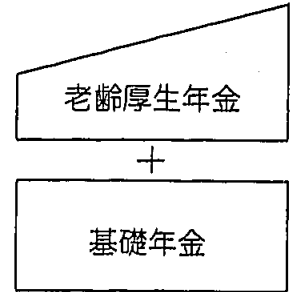
※期間短縮の特例―昭和三十一年四月一日以前に生まれた人は、年齢に応じ厚生年金加入期間が二十四年から二十年に短縮されます。

※加給対象者―六十五歳未満の配偶者及び、十八歳未満の子または二十歳未満の障害の子

○年金額は報酬比例の年金

プラス加給年金

計算式  
平均標準報酬月額×(10-7.5)  
/1,000×厚生年金加入月数+  
加給年金



## 障害基礎年金

国民年金に加入している間に病氣やケガをして障害者になったとき

○初診日前の保険料を納めた月が加入期間の三分の二以上ある人で

障害等級の一級、二級にあてはまるとき。

○年金額

一級 七七八、五〇〇円

二級 六二二、八〇〇円

(月額五二、九〇〇円)

○加算額(十八歳未満の子、または二十歳未満の障害の子のある人)

子一人・二人のとき

各一八六、八〇〇円

(月額一五、五六六円)

子三人以上のとき

一人当六二、八〇〇円

(月額五、一九一円)

○二十歳前の障害者には、二十歳になったときから障害基礎年金が受けられます。

## 障害厚生年金

○厚生年金の加入者が

①障害基礎年金(一級、二級)を受けられるとき

②厚生年金の障害等級の三級にあてはまるとき  
に支給されます。

## 遺族基礎年金

○国民年金に加入していた夫(または父)が死亡し

①死亡日前の加入期間のうち、保険料を納めた月が三分の二以上あるとき。

②老齢基礎年金の受給資格期間を満たしているとき。

③十八歳未満の子、または二十歳未満の障害の子があるとき  
に支給されます。

## 遺族厚生年金

○厚生年金等の加入者が死亡したとき



○遺族の範囲は

子のある妻、子↓遺族基礎年金

金プラス遺族厚生年金

子のない妻

六十歳以上の夫・父母・祖父

母・孫(十八歳未満等)

↓遺族厚生年金

に支給されます。

## 年金相談所開設の お知らせ

国民年金について、わからないことや、個人的に相談されたい方は、次の日程で年金相談所を開設しますのでお気軽にご利用下さい。

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 西部公民館 | 11月18日 | 午前10時 |
| 中央公民館 | 19日    | }     |
| 東部公民館 | 20日    | 午後4時  |

相談所以外でも、年金について質問のある方は

役場福祉課年金係まで  
社会保険事務所までどうぞ

## 納めわすれはありませんか 国民年金の保険料

保険料の未納期間が多くなると  
将来、年金を支給できなくなります。  
未納者は早目に納めて下さい。

# 昭和60年度事業決算

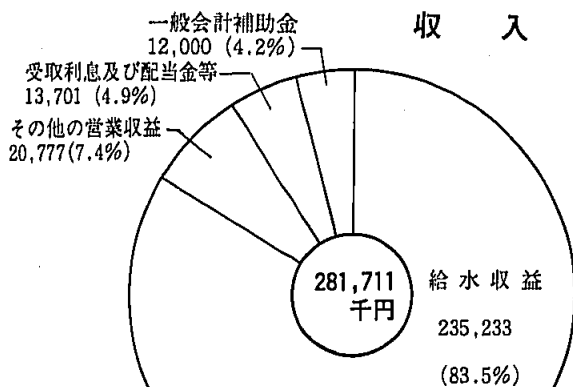
## 実質利益百五十三万円

九月定例会で昭和六十年度水道事業会計決算が認定されました。六十年度中の収入や支出の内訳、水の原価など決算の概要をお知らせします。水は限りある貴重な資源です。無駄のないよう大切に使いましょう。

六十年度の決算は収入二億八千七百七十一万一千円に対し、支出二億六千八百八十八万一千円で千三百五十三万円の黒字となりました。収入の内訳は水道料金が一億三千五百二十三万三千円、口徑別納付金二千四百八十八万一千円、一般会計からの補助金として千二百万円などで、前年度より七十六万四千円の減収となりました。

支出は直接給水のための費用として一億九千九百六十五万五千円（減価償却費四千四百八十八万九千円含む）、企業債借入利息は六千八百五十二万六千円となっています。

また建設改良事業として、第五次拡張事業で高倉水源からの導水管工事、黒山・吉木浄内水源のボーリング工事、水源調査などを行い、総事業費は一億五千五百五



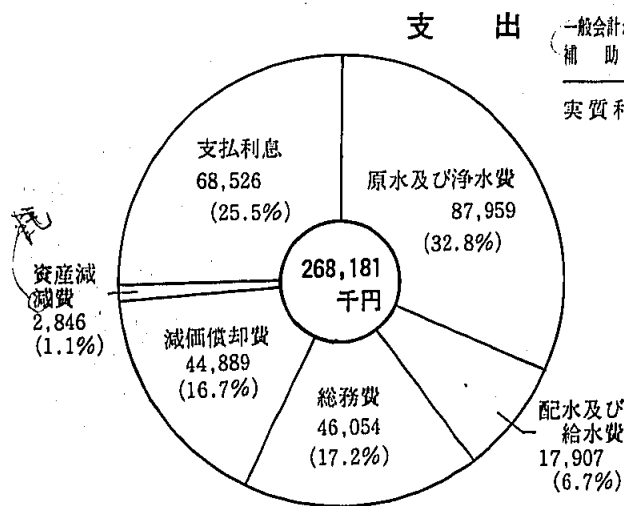
水一立方メートルあたりで考えると収入百十四円、支出は百三十二円となり差額の十六円が赤字となります。一般会計補助金や口徑別納付金、その他の収入で補っています。

### 水の原価 130円/m

十四万七千円となっています。資金は一般会計出資金八百万円、工事負担金二千五百六十六万三千円、損益勘定留保金一億九千九百五十六万八千円、繰越利益剰余金二百八十一万六千円で補てんされています。

利益 13,530千円  
一般会計からの補助金 12,000千円  
実質利益 1,530千円

今後の水需要は町の発展に伴ない増大することは必至です。現在の能力は一万五百㎡/日、二万七千九百人分ですが、六十二年にはその人口に達するものと見込んでいます。遠賀川河口堰から六十三年度に受水を始めると共に、地下水源を更に確保する必要があると考えられます。しかし、現在のような好条件の水源を確保することは極めて難しく、水道料金等についても見直しが必要となります。



### 水の原価 130円

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 給水関係費 | 29.00円 | (22.31%) |
| 動力費   | 21.60円 | (16.61%) |
| 修繕費   | 7.68円  | (5.91%)  |
| 一般営業費 | 16.74円 | (12.88%) |
| 減価償却費 | 21.76円 | (16.74%) |
| 企業債利息 | 33.22円 | (25.55%) |

### 料金の納付制度と状況

水道料金については、現在主に集金人制度による納付となっています。集金人は区長・町内会・個人等で地域に精通された方々に依頼しています。六十二年以降は口座振替による納付も計画しています。その場合は改めて詳しくお知らせします。

十年度は九八・九パーセントとなっています。残りの一・一パーセントは納期限後に納付されたり、行先不明者による未納です。未納者については一定期限を経過後、止むを得ず停水処置をすることになります。未納者が増加すると水道事業の運営に支障をきたすこととなりますので、必ず納期限内に納付しましょう。

納付状況について見ますと、六

| 区分        | 昭和59年度        | 昭和60年度       | 比較        |         |
|-----------|---------------|--------------|-----------|---------|
|           |               |              | 増減        | 比率      |
| 年度末行政区内人口 | 27,653人       | 27,813人      | 160人      | 100.57% |
| 給水人口      | 26,367人       | 26,930人      | 563人      | 102.14  |
| 給水戸数      | 7,459戸        | 7,618戸       | 159戸      | 102.13  |
| 年間総配水量    | 2,542,585㎡    | 2,492,756㎡   | △ 49,829㎡ | 98.04   |
| 1日平均配水量   | 6,965㎡        | 6,829㎡       | △ 136㎡    | 98.05   |
| 1日最大配水量   | (7/15) 9,448㎡ | (8/4) 9,201㎡ | △ 247㎡    | 97.39   |
| 1人1日最大配水量 | 361ℓ          | 344ℓ         | △ 17ℓ     | 95.29   |
| 年間総有収水量   | 2,052,453㎡    | 2,062,984㎡   | 10,531㎡   | 100.51  |
| 1日平均有収水量  | 5,623㎡        | 5,652㎡       | 29㎡       | 100.52  |
| 有収水量率     | 80.72%        | 82.75%       | 2.03%     | 102.51  |



### 必要なものをそろえ

#### 決まった場所を確保

急な病気やケガで救急箱をさがしてもすぐに見つからなかったり、中に必要なものが入ってなくて大あわて——これでは救急箱の役目を果たしません。

いざというときのために、救急箱には手当てに必要なものを整理して入れておく、必ず決まった場所に置くようにしましょう。

### 救急箱

#### 「いざ」というとき

#### わかる所に置く

置き場所は、直射日光が当たらず、湿気のないところがよいでしょう。また、子供の手が届かないところを選んでください。

#### これだけは

#### 用意しよう

救急箱には、次のようなものを入れておく役立ちます。

- 体温計
- ピンセット じかに傷口に触れる部分は、炎にかざして焼いて消毒するか、または消毒用アルコールに浸してから使用。
- 綿棒
- 舌おさえ のどの検査をする

とき、舌をおさえるために使う。スプーン、または割りばしにガーゼを巻いたもので代用してもよい。

● 消毒薬 傷口の消毒をする。

綿棒を使って傷のまわりに塗る。

● 消毒用アルコール 手指、器具の消毒に使う。七〇％アルコールが最も殺菌力をもつ。

● オキシドール 傷口の洗浄、消毒のほか、うがいにも使える。

うがいの場合は二〜十倍に薄め

る。オキシドールは古くなると効果がなくなるので注意。

● ホウ酸 うがい、洗浄、湿布に。ぬるま湯で一〜二％の溶液にして使う。

● オリーブ油、またはワセリン 皮膚の保護に。

● 重曹 うがいや湿布に使うには、コップ一杯の水に茶さじ一杯の重曹で二％の溶液を目安に。

やけどのときも

二％溶液で湿布を。虫さされは、水でドロドロにねって塗る。

● アンモニア水 虫にさされたら脱脂綿に含ませ、すぐに塗る。

湿布してはいけない。

● 三角巾 一辺が一メートルくらいの大きさが便利。

● 脱脂綿 一度にたくさん使用しないので二十〜三十グラムでよい。

● 油紙 湿布に使う。ラップで代用してもよい。

● 包帯、伸縮包帯、弾性包帯、救急包帯 救急包帯や伸縮包帯は簡単に使えて便利。弾性包帯はねんごの固定用。ケガなどに使ってはいけない。

● ばんそうこう

● ガーゼ 市販の消毒ガーゼを準備しておく便利。

このほか、懐中電灯、毛ぬき、はさみなど。



### バランスを

#### 整える牛乳

牛乳は栄養的に見て最上の食品の一つとされています。それは牛の子が半年の間ミルクだけで育ちうる栄養条件をそなえているからです。人間のあかちゃんも育つのですから、いかにすばらしいものか想像がつかます。

日本人に不足がちなカルシウムの補給源として最高であります。

牛乳には、各種栄養素が含まれています。質のよい蛋白質、消化吸収のよい脂肪、適度な糖質、ビタミン、ミネラルなど料理に使えばコク、うまみをだし味覚的にもすばらしい働きをし、日本人に不足がちなビタミンA、B<sub>2</sub>、カルシウムが豊富に含まれています。

現代人は外食が多く、特にサラリーマンの昼食はほとんど毎日外食といってもいいのではないのでしょうか。

そば、うどん、ラーメン、どんぶりもの、カレーライスなどの単品が多いのではないかと思います。これからは、カルシウムはとりにくいものです。カレーライスやラーメンを食べた後は牛乳を飲むようにすると栄養のバランスがとれると思います。家庭におきましても料理に

もつと牛乳を使うよう日頃から心がけていただきたいものです。

#### ○カボチャのミルク煮

材料(四人分)

カボチャ六百g・牛乳一カップ・バター三十g・塩小さじ

半杯・砂糖大さじ二杯・パセリみじんぎり少々

作り方

① カボチャは二〜三cmの角ぎりにする。

② ①を鍋に入れ、かぶる位の湯を加え、約五分位ゆで湯をすてる。

③ ②に牛乳、バター、砂糖、塩を加え、弱火で約二十分煮、汁気が少し残るように仕上げる。器に盛りパセリを散らす。

○ジャガイモの牛乳味噌汁

材料

だし・牛乳各一カップ・味噌大さじ三杯・ジャガイモ小一個・グリーンアスパラガス

作り方

① ジャガイモは五mm厚さでゆでる。アスパラガスは適宜に切る。

② だし汁は、牛乳に①を加えひと煮立ちしたら味噌を溶いて火を止める。

岡垣町食進会

新岡垣風土記

題字  
岡垣町長  
辻守莊

吉木村の百姓一揆

江戸時代中期以後、領主からの重税やあいつぐ天災による不作のために飢饉がおきるなど、農民の暮らしは窮乏化していった。そのため、一揆（強訴や逃散など）や打ちこわしなどの手段で、立ち上がった。全国で約三千件、県内では五十三件おきている。吉木の一揆（強訴）も、その一つである。

吉木の一揆については、海晏甘  
藏の『己酉齊雜錄』・波田系譜・  
三輪佐一郎の「吉木統日記」、遠  
賀町鬼津井口家の年譜「年曆算」、  
遠賀・鞍手郡奉行所の触れ「松尾  
文書」などの史料がある。しかし  
詳しくは記録されていない。

一換は、『福岡県の歴史』(山川出版社)などには嘉永四(一八五二)年におきたことになっている。しかし、最近明らかにされた『松尾文書』や『年暦算』によれば、安政三(一八五六)年におきたことになる。

資料から一摸の様子をみると、  
「嘉永四年十二月廿八日、數百ノ  
土民饑笠ニテ、早朝、福岡通リ丁  
裏判役久野善右衛門屋敷ニ群集シ  
遺賀郡吉木村大庄屋格庄屋三輪佐  
一郎ノ民財私營アリト告訴ス。」  
〔百済雜錄〕、「安政四年、吉  
木村百姓ノ内、庄屋三輪佐一郎職

務上不公平ナリト疑団ヲ生ジ、曠多居佐仙田一郎ノ指教ヲ受ケ、十二月廿八日、吉木村百姓百余名出福……」(波田系譜)となつてゐる。どちらも海妻甘藏が明治時代に書いたものである。一揆のおきた年代が違つてゐる。

この二つの資料には一揆のおきた理由が書いてあつて、どちらも庄屋三輪佐一郎のことをとり上げているが、具体的には明らかでない。

[illegible]

〔松尾文書〕本文引用の原文

い。この一揆のおきる三年前の様  
子を「吉木続旧記」でみると、「嘉  
永六（一八五三）年、郷内（西郷  
Ⅱ遊賀町等）を流れる西川より西の  
村々）大旱魃、村々秋反別欠立、  
吉木早田晩田共二、千四百俵余程  
御下免（減免）、野間村八百俵  
程御下免、時ノ庄屋三輪佐一郎ナ  
リ」とある。この旱魃で、黒田藩  
は、郷内に救済米三千五百俵を貸

与した。この返済について、『年曆算』は「三千五百俵ノ内過半弐り売仕代銀上納願申上候処、一俵四貫二百文御取立被<sub>レ</sub>成、新穀出来候処、当冬米値段下値二成、是銀大二相成、西郷百姓中大二困ル」とある。要約すると、救済米の残った分は、お金で返すようになった。ところが、新米ができて救済米（古米）の値段が下がった

「昨辰冬（安政三年）、……吉木村の者共……天災が続き、飢渴の様子などで、心の及ぶ世話をしてやつたその恩を忘れ、村役人が私曲わだかまをしているといつて、手筋を遣えて訴えた（藩に）……」とあるこの二つのことから、救済米の返金をめぐつて、庄屋と百姓が対立したのではないだろうか。

一揆の結果、中心になった者数人が遠島や徒罪（入牢）になった。遠島は、志摩（糸島）郡の姫島への流罪だった。庄屋の三輪佐一郎は吉木の庄屋をやめさせられ、野間村の庄屋となった。吉木村には、高倉村の庄屋だった波田幸次郎が勤めることになった。

遼島などの処分と庄屋の交代、百姓たちはどう受けとめただろうか。前記の史料以外、語りつがれているものはない。

入江東樹

# 家庭教育 を 考える

⑥

家族といっしょの食事を心掛けていますか？

◆食事の時間は家族の心のふれ

あう場です

朝夕の食事を家族が別々の時間にとるのは、あまり望ましいことではありません。食事の時間は柴

養をとるだけの場ではないからで  
 す。一家団らんの間でもあるので  
 す。家族そろって話しながら食  
 事をするのは楽しいことです。家  
 庭のふんわりも明るくなります。親  
 子の会話ははずみます。

非行に陥ったり、自殺をはかった少年がよくいうことは「自分の家がさびしかった。」ということだ。それは親との間に心の通い合う場がなかったからでしょう。

お父さん 忙しいかもしれません。でも、できるだけお子さんと  
いっしょに食事をしてください。

そして、その日の仕事のことや  
お父さんのニュースを話してあげ  
てください。子供のニュースを聞  
いてみてください。子供もそれを  
望んでいます。

◆脱却の場にはしないことです  
食事のとき、子供をしかりつけたりするお父さんがいます。これはいけません。楽しい食事がまづくなります。ふん囲気が暗くなります。子供が心を閉ざします。このようなことは別の機会にゆずることです。

すきざき

きょうは ぼくの大好きなす  
きやきだ  
とてもおいしい  
みんなおいしそうにたべてい  
る  
そのとき 父が  
「おまえ ちった勉強しよる  
か この親不孝もん」といつ  
た  
ぼくは「しよる」といったが  
それから おいしいすきや  
きもゴムをかむようにあじが  
なかった

(小五・男子)





### 下水道工事にご協力を！

私たちの家庭から流される汚水や雨水は、同じ水路や道路側溝を流れています。このため河川や海の汚れが進んでいます。これを解決するのが下水道です。

町では、現在高陽団地を中心に下水道工事を進めています。本年度東高陽区及び鍋田区（上図参照）で汚水管の埋設工事を実施します。

工事期間中は、交通規制等で、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

## 図書室の利用時間が延長されています

ポランテアの方の協力で行っている図書室の時間延長は、土曜日・日曜日の午後一時から四時までです。日曜日は左のとおりです。

※ポランテアを募集しています。詳しくは社会教育課まで

### 中央公民館(午後1時～4時)

11月1日、2日、15日、16日  
12月6日、7日、20日、21日  
1月17日、18日、31日  
2月1日、14日、15日、28日  
3月1日、14日、15日、28日  
29日

### 東部公民館(午後1時～4時)

11月8日、9日、22日、23日  
12月13日、14日  
1月10日、11日、24日、25日  
2月7日、8日、21日、22日  
3月7日、8日、21日、22日

## 障害者への訪問診査

福岡県では、在宅の重度身体障害者（肢体不自由）を対象とした訪問診査を実施いたします。

歩行困難等の理由により巡回相談に参加できなかった方で訪問診査を希望される方は、福祉課までご連絡下さい。

申込締切 十一月七日(金)

診査内容 身体障害者（肢体不自由）の診断、補装具等の診断、その他の助言等

※なお診査の日時は未定ですので、詳しくは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。

## スポーツ結果

### ○岡垣町秋期相撲大会

九月十四日

### 総合グラウンド相撲場

### 団体戦

### ○一般の部

優勝 波津

準優勝 吉木

三位 糠塚

### ○少年の部

優勝 吉木A

準優勝 糠塚A

三位 吉木B

### 個人戦(優勝者のみ)

○小学一年 河野伸一(糠塚)

同二年 入江啓司(糠塚)

同三年 許斐康仁(吉木)

同四年 高尾昭徳(三吉)

同五年 森山大介(吉木)

同六年 石田智大(波津)

○中学生 石川彰一(吉木)

○一般 河原安年(波津)

## 巡回教育相談

小学生や中学生のお子さんをお持ちの皆さん、校内暴力・いじめ・非行一般・登校拒否・怠学・進路問題・親子関係・異性関係・生活態度などいろいろな不安や悩みはありませんか。もしお持ちでしたら巡回教育相談を、お気軽にご利用下さい。

相談料は無料です。

相談を受けたことからは、秘密を守り、専門の相談員が、適切な助言をしてくれます。

相談日 昭和六十一年十二月十一日午後二時より四時まで

まで

相談場所 岡垣東部公民館

申込みは昭和六十一年十一月二十九日までに、教育委員会学校教育課へ直接又は、電話で申込み下さい。☎二八二二二二

## 寄付お礼

次の方から香典返しとして、ご寄付がありました。あつくお礼申し上げます。

○社会福祉協議会へ( )は故人

西 千年(幸二) 西高陽、白石

傳(浩) 高陽、花田千秋(瑞枝)

原、重住イネ子(恭次) 糠塚、

酒井幸枝(幸雄) 南高陽、広

渡昇(アキノ) 元松原、神谷

篤(正枝) 上畑、吉田暢寿(と

も枝) 東松原、園広シズ子(千

葉タマ) 海老海、相川幸雄(奈

木野ミチエ) 西山田、立山幸男

(福山オマル) 吉木、福岡トメ

子(五郎) 百合ヶ丘、作田末利

(トモ子) 南高陽

○老人クラブ寿会へ(故人の名

前及び寄付者の住所は省略)

重住イネ子、広渡 昇、神谷

篤、相川幸雄、立山幸男、福岡

トメ子

# 昭和61年11月行事予定表

| 16                                       | 15                                     | 14                                      | 13                           | 12                                | 11                                                                                                         | 10                                                                | 9                           | 8                                 | 7              | 6                            | 5                                                             | 4                                                             | 3                                                             | 2                                   | 1                             |
|------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|----------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 日                                        | 土                                      | 金                                       | 木                            | 水                                 | 火                                                                                                          | 月                                                                 | 日                           | 土                                 | 金              | 木                            | 水                                                             | 火                                                             | 月                                                             | 日                                   | 土                             |
| 遺産部農業水産まつり<br>9:00~15:00<br>芦屋緑地<br>芦屋緑地 | 卓球秋期大会<br>航空ショー<br>9:00~15:00<br>町民体育館 | 心の無料相談会<br>心配ごと・行政相談<br>13:30~<br>東部公民館 | 母親教室<br>13:30~15:00<br>東部公民館 | 母子健康手帳の交付<br>14:00~14:15<br>役場会議室 | 老齢福祉年金11月期支払開始<br>9:00~16:00<br>各指定郵便局<br>四ヶ月児健診<br>13:30~13:45<br>東部公民館<br>七ヶ月児健診<br>13:30~14:00<br>東部公民館 | 岡垣町職員採用試験<br>水巻南中学校<br>バレーボール男子選手権<br>ハングライダー大会<br>10:00~<br>湯川山頂 | 育児相談<br>9:30~11:30<br>東部公民館 | 勤労感謝の日<br>バドミントンダブルス大会<br>24<br>月 | 運動会<br>23<br>日 | 母性教室<br>13:30~15:00<br>東部公民館 | 健康相談<br>13:30~14:30<br>乳垂荘<br>母子健康手帳の交付<br>8:30~12:00<br>役場窓口 | 健康相談<br>13:30~14:30<br>乳垂荘<br>母子健康手帳の交付<br>8:30~12:00<br>役場窓口 | 健康相談<br>13:30~14:30<br>乳垂荘<br>母子健康手帳の交付<br>8:30~12:00<br>役場窓口 | 少年野球大会 総合グラウンド<br>町民文化祭(9日)<br>文化の日 | 3歳児健診<br>13:30~14:30<br>東部公民館 |



## 税を知る週間

### 無料相談会実施

十一月十一日から十七日までの一週間は「税を知る週間」です。その一週として皆さんに税のことを知っていただくため無料相談会が実施されます。お気軽にご利用下さい。

日時 十一月十四日  
午前十時~午後四時  
場所 海老津ショッピングセン  
ター一階

## インフルエンザ

### 予防接種

風邪の流行する季節になりました。インフルエンザの予防接種を次のとおり行います。

期間 十一月一日~十二月十五日  
場所 町内の開業医(有山、占部、加藤、木村、近藤、柴山、高橋、高城、堤、原田の各医院および岡垣記念病院)  
対象者 町内に居住する三歳以上の  
の人  
接種回数 一回目を接種後、一週間~四週間以内に二回目を接種する。

料金 イ、一般世帯(高校生以上) 七百五十円  
ロ、中学生以下(小中学生は学校で集団接種) 無料  
ハ、生活保護世帯、町民税の均等割のみ及び非課税

## 人口のうごき

9月末... ( )内は前月比  
27,975人 (-18人)  
男 13,386人 (-12人)  
女 14,589人 (-6人)  
8,360世帯 (+12)

## 世帯

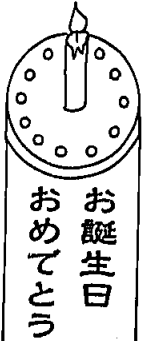
無料

※問診票は各医院においてあります。但し、ハに該当する方は、役場町民課及び東部公民館において問診票をします。で印鑑と生保カードまたは、町民税の納税領収書(非課税世帯は不要)を持参して下さい。

## 一日スポーツ教室 野球少年集まれ!!

岡垣町教育委員会では、少年野球の一日スポーツ教室を開催します。多数のご参加をお待ちしています。希望の方は、昼食持参の上、直接会場へご集合下さい。

日時 十一月十六日(日)  
午前十時~  
場所 町民総合グラウンド  
(雨天の場合、町民武道館)  
対象 町内の野球少年及びその指導者  
講師 東筑高校野球部  
喰田孝一監督  
大賀博之トレーナー



お誕生日  
おめでとう

石田 剛士くん(戸切)

昭和60年11月23日生

石田 伸一さん・長男  
美津子さん



平嶋 徹くん(野間)

昭和60年11月6日生

平嶋 正行さん・長男  
美恵子さん



河原 輝幸くん(波津)

昭和58年11月21日生

河原 幸晴さん・長男  
扶佐美さん



この欄へのお申込みは前月15日までです。3人になりしだい締切ります。(満3歳まで)